

公立大学法人岩手県立大学事業年度業務実績評価項目一覧

中期目標	中期計画	評価委員 評価項目	県立大学 自己評価	備考
	《全学共通の計画》			
I 中期目標の期間及び教育・研究上の基本組織				
II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 育成する人材に関する目標	(1) 育成する人材に関する目標を達成するための措置			
(基盤教育、学部、研究科、短期大学部ごとに記載。)	(学部、研究科、短期大学部ごとに記載。)			
(2) 教育の質の向上等に関する目標	(2) 教育の質の向上等に関する目標			
ア 教育内容・方法・成果	ア 教育内容・方法・成果			
(ア) 教育内容	(ア) 教育内容			
各学部及び研究科の教育研究組織の点検に併せて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を見直し、より体系的な教育課程を編成するとともに、基盤教育と専門教育との連携を図る。	1 人材育成目標を達成するため、一貫性のとれたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動した体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な点検・見直しを行う。	○	A	特記
	2 定期的に基盤教育科目の検証と改善を行い、学士課程教育を構成する要素として、初年次教育や高年次基盤教育の充実を図るなど、専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程を構築する。	○	A	
	3 地域の課題解決の中心的役割を担うべき人材を育成するため、「地域」をテーマとして学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」や各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させる。	○	A	
(イ) 教育方法	(イ) 教育方法			
学生の主体的な学修、授業内容の確実な理解を促進するため、多様で効果的な教育方法を展開する。	4 各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するため、現行の教育方法と新たな教育方法を効果的に組み合わせながら科目または科目群の特性に応じた適切な教育方法を構成する。	○	A	
	5 課題解決型授業や演習・実習の充実などにより、学生自らが目的意識を持って授業に参加できる能動的学習を推進する。	○	A	
	6 授業内容の確実な理解を図るため、全学的な方針を定め、十分な基礎学力を身に付ける補習教育と、学生の学修目標に応じて主体的な学修の機会を提供する補充教育を推進する。	○	B	
(ウ) 学修成果	(ウ) 学修成果			
学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた授業の到達目標を明示し、学修成果を適正に評価する。	7 各学部・研究科の教育課程における学修成果の評価基準を明確にするとともに、成績評価をディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果の到達度評価として活用する方法を整備し、運用する。	○	B	
イ 教育の実施体制等	イ 教育の実施体制等			
(ア) 教育の実施体制の整備	(ア) 教育の実施体制の整備			
学生の主体的な学修を支援するため、教職員の適正配置と施設、設備等の教育環境の整備を行う。	8 各学部・研究科の教育課程に対応した教員の適正な配置と教育アシスタント制度の活用などによる効果的な学習支援体制を構築するとともに、能動的学習に対応した教室や学習空間など、最適な教育環境の整備を計画的に実施する。	○	A	

中期目標	中期計画	評価委員 評価項目	県立大学 自己評価	備考
(イ) 教育力の向上	(イ) 教育力の向上			
学生授業評価等の活用や授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な活動（ファカルティ・ディベロップメント）の充実等により、教員の教育力の向上を図る。	9 体系的な全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）体制を構築するとともに、各学部の特性やニーズに応じた組織的なFD活動を推進し、教員の教育力の向上と実質的な授業内容・方法の改善を図る。	○	A	
(3) 国際的視野の涵養に関する目標	(3) 国際的視野の涵養に関する目標を達成するための措置			
コミュニケーション能力の育成や多文化理解の促進に向けた教育内容を充実するとともに、多様な国際交流活動を展開する。	10 グローバルな視点を持った人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、多文化に対する理解力を高めるため、基盤教育科目と専門科目を体系的に編成する。 また、学生の主体的・積極的な国際交流活動を支援するため、海外研修や学内における留学生との交流機会を拡充する。	○	A	
(4) 入学者の受入れに関する目標	(4) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置			
入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）により求める学生像を明確にし、高等学校等との連携のもと、向学心旺盛で、岩手県立大学で学ぶにふさわしい資質と能力を備えた多様な入学者を確保する。	11 求める学生像、入学選抜の在り方をアドミッション・ポリシーとして明確化し、それに基づいた多様な入学者選抜試験を実施するとともに、入試制度の検証・改善を図る。	○	A	
	12 志願者の動向を分析し、より効果的な志願者確保の取組を行うことにより、各課程における入学定員の充足を図る。	○	A	
	13 高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。	○	A	
(5) 学生への支援に関する目標	(5) 学生への支援に関する目標			
ア 学修支援・生活支援	ア 学修支援・生活支援			
多様な学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学修支援と生活支援の充実を図る。	14 一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援制度や、後援会と連携した課外活動の支援を強化するとともに、学生の主体的学修を支援するため、図書資料の充実やラーニング・コモンズ（学生の多様な学習活動を可能にする場）機能の利用促進を図る。	○	A	特記
	15 各学部と関係本部が連携のうえ、障がいや困難を抱える学生に対して、合理的配慮や学生サポートサロンによる個別相談等の支援を充実させる。	○	B	
イ 進路支援	イ 進路支援			
学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するとともに、それぞれの学生個々の意向に沿った進路へと進むことができるように、きめ細かな就職・進学支援を行う。 高い就職率を維持するとともに、地域社会と連携し、学生の県内就職の促進を図る。	16 各学部と各本部が連携し、アセスメント（学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト）の結果に基づく学生の強み・弱みの分析結果を踏まえながら、キャリア教育やインターンシップ等を通して確実な就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職・進学の支援を行う。	○	A	
	17 関係団体との連携のもと、学生の県内企業への理解を深化する取組を強化し、県内就職の促進を図る。	○	A	

中期目標	中期計画	評価委員 評価項目	県立大学 自己評価	備考
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標	(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置			
<p>独創的で先進的な研究や地域の課題解決や発展に資する研究を推進し、その研究成果を積極的に国内外に発信するとともに、研究の水準の向上を図る。</p>	18 <p>県内自治体や企業等と連携し、まちづくりに関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究など、地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する。</p>	○	A	
	19 <p>研究成果について、研究者データベースの充実と活用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、紀要等で積極的に発信する。</p>	○	A	
	20 <p>研究の水準を向上させるため、独創的で先進的な研究に学内外の研究者と共同で取り組み、学術研究交流を活発化させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。</p>	○	A	
(2) 研究の実施体制等に関する目標	(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
<p>競争的研究資金の獲得を推進するとともに、地域、産業界、国内外の研究機関等との連携を強化し、学際的な研究活動等を推進する。</p>	21 <p>外部研究資金の情報を積極的に収集するとともに、学外ニーズと学内の研究シーズとの効果的なマッチングなど、コーディネート機能を充実強化しながら、外部研究資金への応募（申請）、採択を促進する。</p>	○	A	
	22 <p>地域の研究ニーズ等に対応した新たな研究会の立ち上げ等により、産学公関係者、国内外研究者の交流や異分野交流を推進する。</p>	○	A	
3 地域貢献に関する目標	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域貢献に関する目標	(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
ア 地域社会への貢献	ア 地域社会への貢献			
<p>地域社会の課題解決の役割を担う人材の育成に努めるとともに、地域ニーズに対応した生涯を通じた学びの場を提供する。また、県民の健康・生活・文化の向上や産業振興に貢献するため、研究成果を積極的に地域に還元する。</p>	23 <p>アイーナキャンパスを拠点に、地域ニーズに対応した、看護師、社会福祉担当職員、公務員、栄養士等のリカレント教育を充実強化する。また、児童・生徒を対象とするICT講座の開催や、一般県民向けの公開講座を継続して開催する。</p>	○	B	
	24 <p>研究成果発表会等を通じ、研究成果が地域社会に与える幅広い意味でのインパクトや貢献の内容をわかりやすく発表・発信し、研究成果の活用を促進する。</p>	○	A	
	25 <p>外部研究資金の獲得を進めながら、特許出願につながる研究シーズ等を戦略的に発掘し、知的財産の活用を促進するとともに、本学学生や教職員はもとより、県民を対象に、知的財産に関する意識啓発を行う。</p>	○	A	
イ 産学公連携の強化	イ 産学公連携の強化			
<p>産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と共同研究等の推進によるイノベーションの創出や高度技術者の育成等を積極的に進める。</p>	26 <p>地域活性化に主体的に取り組む人材を育成し、持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、研究成果を地域課題の解決に活かす取組を積極的に展開することにより、地域における産学公のネットワーク形成を支援する。</p>	○	A	
	27 <p>産学公が連携する学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金によりプロジェクトを推進する体制を強化するとともに、産業界等と連携し、若手技術者や学生の技術力の向上を図る講習会等を開催する。</p>	○	A	特記

中期目標	中期計画	評価委員 評価項目	県立大学 自己評価	備考
ウ 地域の国際化の支援	ウ 地域の国際化の支援			
自治体や地域の国際交流団体との連携を強化するとともに、多様な文化の理解を促進する活動を積極的に展開し、地域の国際化を支援する。	28 地区単位の国際交流団体間の支援ネットワークを構築し、多文化共生社会の実現に向けた課題の抽出と課題解決のための提案を行うとともに、県国際交流協会や県・市町村と連携し、啓発活動などを展開する。	○	B	
(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標	(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標を達成するための措置			
学生・教職員による地域と連携した教育研究活動の積極的な展開により、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に貢献する。	29 東日本大震災津波からの復興及びふるさと振興に貢献するため、東日本大震災津波の体験で得た学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるとともに、各学部の特性を活かした共同研究や協働事業の展開等により地域活性化に向けた取組を推進する。また、学生の地元定着を促進するため、ふるさといわて創造プロジェクトを継続実施する。	○	A	
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 大学運営の改善に関する目標	1 大学運営の改善に関する目標を達成するための措置			
教育研究活動や大学運営に関する情報の積極的な活用により、戦略的な大学運営を行うとともに、人的資源を有効に活用した、効率的な組織運営を行う。	30 戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、教育研究、大学運営に関する様々なデータを蓄積して総合的に分析・活用・情報発信する体制を整備する。	○	A	
	31 会議や委員会等の再編・統合及び運営の見直しにより、法人・大学運営に関する意思決定プロセスの簡素化を図るとともに、全学の教職員を対象とした大学運営説明会の開催、学内情報システム等を活用した大学運営情報の共有の促進等により、教職員参加による効率的な大学運営体制を確立する。	○	A	
2 教育研究組織に関する目標	2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置			
地域ニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織の点検と検証を行い、再構築を図る。	32 変化する社会環境や地域からの要請に対応するため、地域や教育機関等の意見を集約して本学に対する人材育成や研究に対するニーズを把握し、開学20年を機に教育課程や教育研究組織体制を見直し、再構築する。	○	A	
3 教委職員の確保・育成に関する目標	3 教委職員の確保・育成に関する目標を達成するための措置			
適正な定員管理の下、本学の教育研究目標の達成のために必要な意欲と能力のある教職員を確保・育成する。	33 定数管理計画に基づき計画的な教職員の配置を行うとともに、教育・研究・地域貢献・大学運営を担う優秀で多様な教職員の採用や昇任を適切に実施する。	○	A	
	34 教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、高等教育施策や大学運営に関するセミナーなど、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を融合させた研修等を実施することにより、大学運営等に必要な知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図る。	○	A	
	35 運用の見直しを行った教員業績評価制度により、教員の業績を適正に把握し、制度に対する信頼度を高めるとともに、新たな活用策も検討し、教員のモチベーションの向上を図る。	○	A	

中期目標	中期計画	評価委員 評価項目	県立大学 自己評価	備考
4 男女共同参画に関する目標	4 男女共同参画に関する目標を達成するための措置			
ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備するなど、男女共同参画を推進する。	36 男女共同参画における本学の基本方針を明示し、出産、育児及び介護に係る制度利用や休暇取得の促進、女性教職員の管理職への登用など、ワークライフバランスに配慮した全ての教職員が働きやすい環境を整備する。	○	A	
5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標	5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標を達成するための措置			
積極的な業務改善や職員の能力向上を推進し、大学運営事務等の効率化、合理化を図る。	37 事務局組織の効率的な運営を実現するため、教育研究分野を含めた業務改善に積極的に取り組むとともに、職員の能力向上を図るため、「階層別研修」や「個別能力開発研修」など職員の職能開発等を目的とした体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを構築し実施する。	○	A	
IV 財務内容の改善に関する目標	III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 自己収入の確保に関する目標	1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置			
外部研究資金の獲得奨励、民間との共同研究や寄附金収入の拡大等により、自己収入の増加を図る。	38 法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。 また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。	○	A	
2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標	2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するための措置			
戦略的な資源配分とコスト意識の醸成等により、運営経費を抑制し、効率的かつ適正に予算を執行する。	39 支出経費の必要性や費用対効果の検証を徹底するとともに、大学運営業務の一層の効率化や調達方法等の改善等に努め、大学運営経費の抑制を図る。	○	A	
V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標	IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDCAサイクルの運用により、改革・改善を推進し、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営の質の向上を図る。	40 大学の教育、研究、地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価に計画的に対応し、その評価結果を学内にフィードバックすることによって、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。	○	A	
2 情報公開・広報の充実に関する目標	2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置			
県民等への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営に関する情報について、積極的に公開するとともに、戦略的な広報活動を展開する。	41 社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつタイムリーに公開するとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。	○	A	特記

中期目標	中期計画	評価委員 評価項目	県立大学 自己評価	備考																																
VI その他業務運営に関する重要目標	V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置																																			
1 施設・設備の整備、活用等に関する目標	1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置																																			
施設・設備の計画的な整備と改修及びその有効活用を推進する。	42 施設設備の一層の効率的活用と長寿命化を図るため、修繕・整備を計画的に実施するとともに、定期的に利用状況を点検・把握しながら、施設設備の有効活用を図る。	○	A																																	
2 安全管理等に関する目標	2 安全管理等に関する目標を達成するための措置																																			
学生・教職員の安全と健康の確保を図るための取組を推進する。	43 学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、健康診断やストレスチェックの結果を効果的に活用しながら健康診断事業や個別相談事業を充実させるとともに、労働災害等の事故発生予防のための取組を実施する。	○	A																																	
	44 防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生・教職員の防災意識の高揚及び災害発生時における組織的対応力の向上を図る。	○	A																																	
3 法令遵守に関する目標	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置																																			
教職員のコンプライアンスの徹底を図り、法令を遵守した大学運営を推進する。	45 教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。	○	B																																	
	VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																			
	1 予算																																			
	平成29～34年度 予算 (単位：百万円)																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>34,400</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>22,318</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>10,122</td> </tr> <tr> <td>授業料及び入学検定料</td> <td>9,019</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>1,103</td> </tr> <tr> <td>受託研究等事業収入</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td>1,260</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>34,400</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>33,700</td> </tr> <tr> <td>教育研究費</td> <td>25,949</td> </tr> <tr> <td>地域等連携費</td> <td>448</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>7,303</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>受託研究等事業費</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入	34,400	運営費交付金	22,318	—	—	自己収入	10,122	授業料及び入学検定料	9,019	その他の収入	1,103	受託研究等事業収入	700	目的積立金取崩	1,260	支出	34,400	業務費	33,700	教育研究費	25,949	地域等連携費	448	一般管理費	7,303	—	—	受託研究等事業費	700			
区分	金額																																			
収入	34,400																																			
運営費交付金	22,318																																			
—	—																																			
自己収入	10,122																																			
授業料及び入学検定料	9,019																																			
その他の収入	1,103																																			
受託研究等事業収入	700																																			
目的積立金取崩	1,260																																			
支出	34,400																																			
業務費	33,700																																			
教育研究費	25,949																																			
地域等連携費	448																																			
一般管理費	7,303																																			
—	—																																			
受託研究等事業費	700																																			

中期目標	中期計画	評価委員 評価項目	県立大学 自己評価	備考																																																																						
	2 収支計画																																																																									
	<p style="text-align: center;">平成29～34年度 収支計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>34,808</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>34,808</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>32,083</td></tr> <tr><td> 教育研究費</td><td>9,774</td></tr> <tr><td> 地域等連携費</td><td>448</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td>700</td></tr> <tr><td> 役員人件費</td><td>49</td></tr> <tr><td> 教員人件費</td><td>15,809</td></tr> <tr><td> 職員人件費</td><td>5,303</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>1,951</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>0</td></tr> <tr><td> 雑損</td><td>0</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>774</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr> <tr><td> 収入の部</td><td>33,548</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td>33,548</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>22,222</td></tr> <tr><td> —</td><td>—</td></tr> <tr><td> 授業料等収益</td><td>8,752</td></tr> <tr><td> 受託研究費等収益</td><td>700</td></tr> <tr><td> 補助金等収益</td><td>414</td></tr> <tr><td> 寄附金収益</td><td>91</td></tr> <tr><td> 財務収益</td><td>13</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td>582</td></tr> <tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>774</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>280</td></tr> <tr><td> 資産見返授業料戻入</td><td>109</td></tr> <tr><td> 資産見返寄附金戻入</td><td>79</td></tr> <tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td>37</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>269</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>0</td></tr> <tr><td> 純損失</td><td>1,260</td></tr> <tr><td> 目的積立金取崩</td><td>1,260</td></tr> <tr><td> 総利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	34,808	経常費用	34,808	業務費	32,083	教育研究費	9,774	地域等連携費	448	受託研究費等	700	役員人件費	49	教員人件費	15,809	職員人件費	5,303	一般管理費	1,951	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	774	臨時損失	0	収入の部	33,548	経常収益	33,548	運営費交付金収益	22,222	—	—	授業料等収益	8,752	受託研究費等収益	700	補助金等収益	414	寄附金収益	91	財務収益	13	雑益	582	資産見返負債戻入	774	資産見返運営費交付金等戻入	280	資産見返授業料戻入	109	資産見返寄附金戻入	79	資産見返補助金等戻入	37	資産見返物品受贈額戻入	269	臨時利益	0	純損失	1,260	目的積立金取崩	1,260	総利益	0			
区分	金額																																																																									
費用の部	34,808																																																																									
経常費用	34,808																																																																									
業務費	32,083																																																																									
教育研究費	9,774																																																																									
地域等連携費	448																																																																									
受託研究費等	700																																																																									
役員人件費	49																																																																									
教員人件費	15,809																																																																									
職員人件費	5,303																																																																									
一般管理費	1,951																																																																									
財務費用	0																																																																									
雑損	0																																																																									
減価償却費	774																																																																									
臨時損失	0																																																																									
収入の部	33,548																																																																									
経常収益	33,548																																																																									
運営費交付金収益	22,222																																																																									
—	—																																																																									
授業料等収益	8,752																																																																									
受託研究費等収益	700																																																																									
補助金等収益	414																																																																									
寄附金収益	91																																																																									
財務収益	13																																																																									
雑益	582																																																																									
資産見返負債戻入	774																																																																									
資産見返運営費交付金等戻入	280																																																																									
資産見返授業料戻入	109																																																																									
資産見返寄附金戻入	79																																																																									
資産見返補助金等戻入	37																																																																									
資産見返物品受贈額戻入	269																																																																									
臨時利益	0																																																																									
純損失	1,260																																																																									
目的積立金取崩	1,260																																																																									
総利益	0																																																																									
	3 資金計画																																																																									
	<p style="text-align: center;">平成29～34年度 資金計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>34,400</td></tr> <tr><td> 業務活動による支出</td><td>32,790</td></tr> <tr><td> 投資活動による支出</td><td>1,610</td></tr> <tr><td> 財務活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr><td> 次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>34,400</td></tr> <tr><td> 業務活動による収入</td><td>34,400</td></tr> <tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>22,318</td></tr> <tr><td> 補助金による収入</td><td>415</td></tr> <tr><td> 授業料及び入学検定料等による収入</td><td>9,019</td></tr> <tr><td> 受託研究等による収入</td><td>700</td></tr> <tr><td> その他の収入</td><td>688</td></tr> <tr><td> 目的積立金取崩収入</td><td>1,260</td></tr> <tr><td> 投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	34,400	業務活動による支出	32,790	投資活動による支出	1,610	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	34,400	業務活動による収入	34,400	運営費交付金による収入	22,318	補助金による収入	415	授業料及び入学検定料等による収入	9,019	受託研究等による収入	700	その他の収入	688	目的積立金取崩収入	1,260	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0																																									
区分	金額																																																																									
資金支出	34,400																																																																									
業務活動による支出	32,790																																																																									
投資活動による支出	1,610																																																																									
財務活動による支出	0																																																																									
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																									
資金収入	34,400																																																																									
業務活動による収入	34,400																																																																									
運営費交付金による収入	22,318																																																																									
補助金による収入	415																																																																									
授業料及び入学検定料等による収入	9,019																																																																									
受託研究等による収入	700																																																																									
その他の収入	688																																																																									
目的積立金取崩収入	1,260																																																																									
投資活動による収入	0																																																																									
財務活動による収入	0																																																																									

中期目標	中期計画	評価委員 評価項目	県立大学 自己評価	備考
	VII 短期借金の限度額			
	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることを想定する。			
	VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画			
	なし			
	IX VIIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画			
	なし			
	X 剰余金の使途			
	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。			
	XI 岩手県地方独立行政法人施行細則で定める業務運営に関する事項			
	1 施設設備に関する計画			
	中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進行状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。			
	2 人事に関する計画			
	教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。			
	3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画			
	前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。			